



広報

みはら

2011

No. 303



土佐硯の里

MIHARA



清流まつり 7月17日(日)

もくじ CONTENTS

平成23年度当初予算の概要	5
国民年金	6～7
同和問題・人権	8～10
教育委員会・中学校だより	11～14
消防119	15～17
農業委員会だより	18
お知らせ	19～24
村の話題	25～26

村民のうごき

(平成23年6月30日現在)

世帯数	789戸
総人口	1,750人
男	835人
女	915人

議会だより

平成23年8月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

6月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①～②ページ
- 6月定例会議案審議 ②ページ

村長行政報告

災害復旧工事6件、がけくずれ住家防災対策工事3件を発注済。

5月に道路災害4件、河川災害2件、被害金額3千6百万円を報告し、7月に査定を予定している。

農家所得安定向上支援事業は農業公社に、ユズ産地化事業はJA高知はたに、ヒメノボタンの里づくり事業は四万十かいどう推進協議会の三原支部にそれぞれ委託した。

農業公社が星ヶ丘に建設予定のユズの予冷库と表皮着色施設は、延べ床面積1百95㎡で、工事発注は8月の予定。

ユズの作付け面積は、農業公社が10haとなり、三原全体では22haとなった。

予防接種の平成22年度実績は、肺炎球菌18名、水痘14名、おたふく風邪2名、小児用肺炎球菌8名、子宮頸がん17名。平成23年は、予防ワクチンの供給措置と副作用対策により増加が見込まれる。

一般質問

質問 藤本節雄



部落廻りについて

昨年12月3日の区長会において村長は、1月から2月末を目途に部落廻りを行う予定であると発言されたが、私の部落には、未だ話はない。村長は部落廻りを今後行うか問う。また部落廻りを行った所も有ると聞くがどうか。執行部の人員はどの程度を考えているのか問う。

答弁 杉本村長

2月に、下切、亀ノ川、広野の3部落を廻り意見交換をしたが、その後2つの選挙が有り中断をしている。残りに

質問 横本行雄



防災について

今回の東北の地震を教訓として、防災対策の検討をすべきではないか、又村内の自主防災組織の日頃からの訓練を積極的に進めるべきではないか聞く。

答弁 杉本村長

村では村民の迅速な避難対応の為、全国瞬時警報システムを整備し、消防庁からの緊急地震速報を即時に自動放送させることとしている。又要援護者支援対策として、台帳の作成を検討しており、災害時における迅速な対応につながることを期待している。

今までは、自主防災組織の組織化を進めて来たが、今後はリーダー研修等を図り活動重視へシフトしていく。

質問

農業振興について

村内で生産される野菜等について価格補償を活用できないか、又農業振興を図るうえからもユズの村づくりを進める必要があると思うがどうか。

答弁

ユズの産地化を進めるために農業公社を核とした支援体制を進めているユズの出荷については、青果と果汁とで出荷、ユズの加工については、ユズジュース等加工を行っており、今後も進めて行く。価格補償制度については、現在条例化されているが活用されていない、今後農協専門部会等との協議を進め、価格補償の対象となる作物を決定したい。

専決処分承認

●平成23年度三原村簡易水道特別会計補正予算

既決額に2百30万5千円を追加し5千7百10万5千円とする

質疑 横本行雄

未収金は昨年と変わりないと思うが特定の人が滞納しているのか、滞納理由は、滞納者に対しどのような対応をしているのか。

答弁 木戸産業建設課長

殆んど同じ人が未収となっている。滞納理由としては、生活苦、納付期日を忘れたなど、滞納者に対しては戸別に訪問し分納をお願いしている。

●平成23年度三原村農業集落排水特別会計補正予算

既決額に19万7千円を追加し3千99万7千とする。

全会一致承認

全会一致承認

議案審議

●三原村税条例の一部改正

質疑 横本行雄
今回は東日本大震災に係る改正だと思いが、今後発生した地震や災害に対しても適応されるか。

答弁 今西総務課長

今回の税条例に関しては平成22年度に限る。今後においては地方税法の改正があればその都度対応していく。

全会一致可決

●三原村印鑑条例の一部改正

全会一致可決

●三原村使用料条例の一部改正

全会一致可決

●半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正

全会一致可決

●平成23年度三原村一般会計補正予算

既決額に4千2百34万3千円を追加し18億2百64万3千円とする。

質疑 藤本節雄

緊急地方道路整備費の委託料は何に使うのか。

答弁 木戸産業建設課長

橋梁の長寿命化修繕計画橋梁点検を行う。今回53橋行う、これで三原村の橋梁のほとんどが終る。終わり次第計画を立て、改修、修繕を行う予定である。

質疑 藤本節雄

保健体育総務費の修繕費は何に使うのか。

答弁 沖本教育次長

テニスコートの夜間照明が3個切れているので修繕する費用。

質疑 横本行雄

集落営農の視察はどこを何名で予定しているのか。

答弁 木戸産業建設課長

愛媛、岡山、九州で、要望

を取ってバス1台の予定。

質疑 横本行雄

小学校の体育館の修繕は何箇所か。

答弁 沖本教育次長

トイレの中の仕切りやドアの部分11箇所。

全会一致可決

●平成23年度三原村介護保険特別会計補正予算

既決額に25万2千円を追加し、2億2千5百5万2千円とする。

全会一致可決

三原村農業委員の推薦

住所 三原村柚ノ木7百85番地2

氏名 岡本 初

昭和28年6月13日

任期 平成23年7月20日から平成26年7月19日まで

常任委員会の動き

(5月～6月)

総務

5月10日
正副委員長の互選について

5月31日
今後の運営方針についてと、
村内公共施設の視察場所を決
定する。

場所は、小・中学校、保育
所、アート、藤本電気、京阪
神グリーン、福祉センター、
ゆめ市場、農業公社、しゆり
の里、その他とする。

6月15日17日の両日
6月議会対応と、村内外視
察と意見交換を行う。



【協議事項】

6月9日、議会限定でクー
ルビズで行う事を議会運営委
員会に提出する事を決定する。
その他調査中。



産業建設

5月10日
正副委員長の互選について

5月25日
今後の運営方針についてと、
村有林の踏査を行う。

6月9日
村有林の間伐材有効利用に
ついてと、ユズの生産、流通
について協議した。

6月22日
議会対応について協議した。

【協議事項】

5月25日の委員会で、村有
林整備事業、その間伐材有効
利用、ユズ・ブロッコリーの
産地化事業、その加工販売、
生活道路の調査、有害鳥獣対
策、買い物難民対策、各団体
との意見交換会を予定。

各事件を、集中して調査を
行い委員会の意見として、執
行部に提案する事を決定。

現在、村有林間伐材有効利
用、ユズの生産流通について
調査中。



平成23年度 当初予算の概要

一般会計の総額は、17億6千30万円で、前年度と比較すると8.0%の増となっています。増額の主な要因は、普通建設事業の増額によるもので、社会資本整備総合交付金事業、雇用対策基金事業等が増額しています。

また、国民健康保険などの特別会計を合わせると、24億4千万円となり、この予算で平成23年度がスタートしています。

【会計別当初予算の状況】

(単位:千円)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)一般会計	1,760,300	72.1	1,629,200	69.9	131,100	8.0
(2)特別会計	679,700	27.9	700,500	30.1	△ 20,800	△ 3.0
国民健康保険	298,000	12.2	293,400	12.6	4,600	1.6
国保診療所	47,300	1.9	46,400	2.0	900	1.9
老人保健	1,300	0.1	1,300	0.1	0	0.0
後期高齢者医療	22,600	0.9	20,900	0.9	1,700	8.1
介護保険	224,800	9.2	228,000	9.8	△ 3,200	△ 1.4
簡易水道	54,800	2.2	67,400	2.9	△ 12,600	△ 18.7
農業集落排水	30,800	1.3	43,000	1.8	△ 12,200	△ 28.4
土地取得	100	0.0	100	0.0	0	0.0
合計(1)+(2)	2,440,000	100.0	2,329,700	100.0	110,300	4.7

【一般会計 歳入】

(単位:千円)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)自主財源	184,261	10.5	181,070	11.1	3,191	1.8
村 税	97,321	5.5	93,601	5.7	3,720	4.0
分担金・使用料等	39,292	2.2	31,298	1.9	7,994	25.5
繰 入 金	315	0.0	3	0.0	312	10400.0
そ の 他	47,333	2.7	56,168	3.4	△ 8,835	△ 15.7
(2)依存財源	1,576,039	89.5	1,448,130	88.9	127,909	8.8
譲与税及び交付金等	47,954	2.7	46,543	2.9	1,411	3.0
地方交付税	1,016,700	57.8	1,018,000	62.5	△ 1,300	△ 0.1
国庫支出金	144,856	8.2	104,522	6.4	40,334	38.6
県 支 出 金	220,829	12.5	144,865	8.9	75,964	52.4
村 債	145,700	8.3	134,200	8.2	11,500	8.6
合計(1)+(2)	1,760,300	100.0	1,629,200	100.0	131,100	8.0

【一般会計 歳出】

(単位:千円)

区 分	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)義務的経費	818,268	46.5	807,675	49.6	10,593	1.3
人 件 費	399,399	22.7	389,033	23.9	10,366	2.7
扶 助 費	56,962	3.2	50,714	3.1	6,248	12.3
公 債 費	361,907	20.6	367,928	22.6	△ 6,021	△ 1.6
(2)投資的経費	373,166	21.2	216,804	13.3	156,362	72.1
普通建設事業	367,150	20.9	205,218	12.6	161,932	78.9
災害復旧事業	6,016	0.3	11,586	0.7	△ 5,570	△ 48.1
(3)そ の 他	568,866	32.3	604,721	37.1	△ 35,855	△ 5.9
物 件 費	231,609	13.2	215,314	13.2	16,295	7.6
補 助 費 等	190,651	10.8	219,830	13.5	△ 29,179	△ 13.3
繰 出 金	138,696	7.9	162,493	10.0	△ 23,797	△ 14.6
そ の 他	7,910	0.4	7,084	0.4	826	11.7
合計(1)+(2)+(3)	1,760,300	100.0	1,629,200	100.0	131,100	8.0

国民年金の保険料のお支払いが困難なときは



● 保険料免除制度とは

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付（免除）制度」などがあります。免除の期間は、申請した年度の七月から翌年の六月分までです。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

免除された保険料は一〇年以内であれば、後から納めることができます。ただし、二年を過ぎると加算額がつきます。

● 全額免除制度

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。

平成二一年四月分からの保険料の全額が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の二分の一（平成二一年三月分までは三分の一）が支給されます。

● 一部納付（免除）制度

申請して認められれば保険料の一部を納付、残りの保険料は免除されます。

一部免除には三種類あります。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

なお、一部免除された期間については、免除された額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

● 四分の三免除

保険料の四分の三の額が免除され、残りの四分の一の額を納めるものです。将来年金を受けるときには、四分の三免除の期間は全額を納めたときの八分の五（平成二一年三月分までは二分の一）で計算されます。

● 二分の一免除

保険料の半額が免除され、残りの半額を納めるものです。将来年金を受けるときには、半額免除の期間は全額を納めたときの八分の六（平成二一年三月分までは三分の二）で計算されます。

● 四分の一免除

保険料の四分の一の額が免除され、残りの四分の三の額を納めるものです。将来年金を受けるときには、四分の一免除の期間は全額を納めたときの八分の七（平成二一年三月分までは六分の五）で計算されます。

● 免除の対象となる所得(収入)のめやす

扶養人数	免除対象となる所得(収入)のめやす()内は収入			
	全額免除	4分の3免除	2分の1免除	4分の1免除
3人扶養 (夫婦、子ども2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
1人扶養 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
扶養なし	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

※申請の時期(申請が1~6月までの間の場合)によって、前々年の所得で審査を行う場合があります。
※一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

● 免除の対象となる所得基準

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

● 未納にせずご相談ください

免除申請には、年金手帳、印鑑などが必要ですが、上記の他にも添付していただく書類が必要な場合がありますので市区町村にお問い合わせください。

お支払いが困難なときでも未納のままにせず、上記の免除制度をはじめ、納付猶予や納付特例などの制度がありますので、市区町村の窓口にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

総合保健センター 住民課 電話 46-2404

6・7月の三原村役場職員人事異動のお知らせ

【退職】

三原村保育所 所長 岡本 君子
6月30日付退職されました。お世話になりました。

【異動】

三原村保育所 所長 永野 愛
" 主任保育士 岡本 佳子
7月1日付異動となりました。よろしくお願いいたします。

〈同和問題について〉

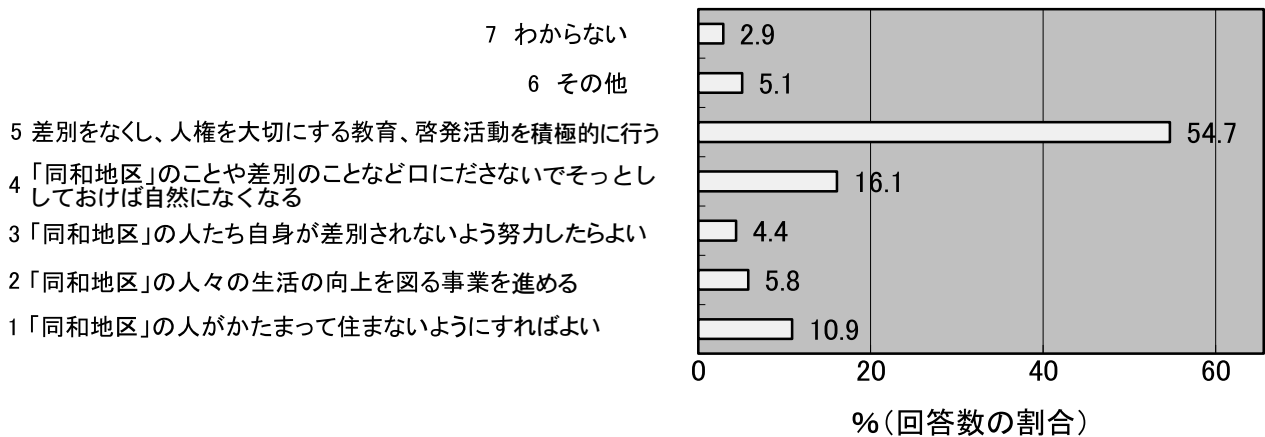
三原村教育委員会では村民の皆様から人権問題についての意見を聞き、今後、本村の人権教育、啓発活動に活かしていくため、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。下のグラフは同和問題について調査したものです。

- 配布数 300名(20歳以上の男女を住民基本台帳により無作為抽出)
- 回収率 49.7%
- 回答率 91.9%(この設問に対する回答率)

(4)あなたは部落差別をなくするにはどうしたらよいと考えますか？次のうちから一つ選んで○をしてください。

- 1 「同和地区」の人がかたまって住まないようにすればよい
- 2 「同和地区」の人々の生活の向上を図る事業を進める
- 3 「同和地区」の人たち自身が差別されないよう努力したらよい
- 4 「同和地区」のことや差別のことなど口にださないでそっとしておけば自然になくなる
- 5 差別をなくし、人権を大切にする教育、啓発活動を積極的に行う
- 6 その他
- 7 わからない

同和問題について(4)



この設問はどうしたら部落差別がなくなるかあなたが考えるものを選んで○をしてくださいというものです。最も回答数が多かったのが「差別をなくし、人権を大切にする教育、啓発活動を積極的に行う」という回答で54.7%と前回調査(32.3%)を大きく上回りました。「同和地区」のことや差別のことなど口にださないでそっとしておけば自然になくなる」(16.1%：前回27%)、「同和地区」の人がかたまって住まないようにすればよい」(10.9%：前回11.5%)、「同和地区」の人たち自身が差別されないように努力したらよい」(4.4%：前回6.2%)など部落差別解消のための考え方として誤った認識の回答は前回調査と比較して減少の傾向となりました。

部落差別をなくするための考え方についての認識は前回調査に比べて多くの人々が正しい認識を持ちつつあるように感じられます。しかしながら、そっとしておけばいい、かたまって住まないようにすればいい、「同和地区」の人たち自身が差別されないように努力したらいいなど部落差別をなくするための考え方として誤った認識を持つ人の存在も依然みうけられます。

この設問で多くの回答があったことが示すよう、差別をなくし、人権を大切にする教育、啓発活動の推進が部落差別解消のため最も重要となってきます。

* 意識調査に御協力いただきありがとうございました。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問7(4)にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のお協力をお願いいたします。

2011年度 小・中学校人権標語優秀作品

(小学校4・5・6年生)

三原小4年生

- ☆あいさつは 人からよりも 自分から 木戸 洋希
- ☆僕たちは 家族の支えで きている 長谷 ともや
- ☆けんかはね ごめんと 言えば なかなかおり 浅井 未来

三原小5年生

- ☆命はね ひとつだけだよ たいせつに 今井 優唯
- ☆ひとりぼっち みんなでなくそう 思いやり 池本 玲奈
- ☆ありがとう 大切な人へ その一言 東 あいか

三原小6年生

- ☆友達は 勇気をくれる 宝物 野町 水景
- ☆遊ぼうよ 仲間を作る あいことば 畑中 志緒理
- ☆きみとぼく ずっとずーっと ともだちさ 仁藤 里緒渚

(小学校1・2・3年生)

三原小1年生

- ☆ともだちと いっしょにあそぶの たのしいな わだ ももか
- ☆ひとをたいせつに じぶんも たいせつに やまなか はると
- ☆おはよう きょうもともだち いっぱいだ いわさき あおい

三原小2年生

- ☆あいさつは ひとのこころを なごませる 金子 文佳
- ☆がっこうは いつもともだち いっぱいだ 岩崎 天汰
- ☆ともだちと いつもなかよく あそぼうね 加用 みのり

三原小3年生

- ☆わかんない?けんかがはじまる そのことば 森本 好誠
- ☆えがおはね みんなの心 うれしいよ 新谷 莉規
- ☆クラスでは 明るい笑顔 うれしいな 宮川 なのか

第30回 みはら祭り

8月15日(月) 17:30～

※荒天時 16日(火)に順延

会 場:三原中学校グランド

- 催し: 各種出店 17:30～
- : 盆踊り 18:40～
- : こども相撲 19:15～
- : 抽選会 20:05～
- : 花火 20:30～

【お問い合わせ先】

三原村役場 産業建設課 (0880) 46-2111

(中学校)

三原中1年生

- ☆地球人 みんな同じ 人間だ 宮川 裕斗
- ☆人のこと けがす言葉は いりません 大塚 萌
- ☆広げよう 人権の輪で 笑顔の花 金子 志織

三原中2年生

- ☆人権を大切にしよう 心から 今井 志音
- ☆何気ない 笑顔あふれる 思いやり 長谷 拓映
- ☆分かりたい けどその一言が 分らない 矢野 雄大

三原中3年生

- ☆みんなでね 広げていこう 仲間の輪 斉藤 雅也
- ☆手をつなぐ その時心も つながれる 山岡 礼於
- ☆見えぬ糸 動けぬあの子を 助けよう 杉本 唯

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日にも受け付けます。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

— 記 —

1 実施期間 平成23年9月5日(月)から9月11日(日)までの7日間

2 時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

3 開設場所 高知地方法務局人権擁護課
(高知市栄田町2-2-10高知よさこい咲都合同庁舎)

4 電話番号 ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
0570(003)110 (全国共通ナビダイヤル)

5 取扱内容 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題

6 その他 相談は無料、秘密は厳守します。
※以上の記事に関するお問い合わせは高知地方法務局人権擁護課
(TEL088-822-3503)まで

県民手帳予約受付中!! (申し込みはお早めに)

●ただいま、来年の県民手帳(2012年版)購入予約申し込みを受け付けています。

●暮らしやビジネスにぜひご活用ください。

●内 容

行政区画図、日記編(行事予定表・日記)、資料編(県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料)、住所録、東京・大阪地下鉄路線図、他

●価 格

ポケット版(9×14.5cm) 500円
デスク版(13×21cm) 750円

●申し込み期限

平成23年9月30日(配布は11月初旬予定)

●申し込み先

役場総務課(46-2111)

その他 市町村要覧、高知県組織機構一覧、中央主要官庁等、家庭の儀式 一口辞典、書簡用語、印紙税額一覧表、災害伝言サービス等



カバーの色:茶



ミセスバーバラの 思い出ポロポロ



—ミセスバーバラこんにちは— (十回)

三原村のスクールソーシャルワーカーとして勤務していた頃「広報に何か書けん？」と教育委員会の誘いに気安く「いいですよ。」と引き受けて、はや十回になりました。今回で最後と思うとなんだか寂しい気持ちになりますね。

さて、今回でオシマイだし、「バーバラ」のニックネームの由来について話しましょう。

二十数年前、清水中学校勤務の頃は生徒数も多く各学年5クラス編成。担当した3年部会も主、副主任で十名（小規模校並）で指導に当たっていました。主任はやや若手の男性教員配置、副主任は女性の先輩を組ませ（一名のみ男性）平均年齢は、一、二年部よりやや高齢だったようです。

英語担当のT主任は「一、二年部は若い副主任なのに、なんで三年部はオバタリアンばっかりなが？」と時々ひとり冗談を言っていた。（まさしくその言葉はセクハラ！）

でも、現実では荒れた三年部の対応指導にはベテラン教員が必要。それに最上級生の三年生が落ち着けば、学校全体の教育効果も挙がるのです。

時々、昼食時間の交流会は、教科により生徒の学習態度の差の実態がだされ、女先生の協力と尊敬、慰めの会になるのです。悪気はないのですが、メは年齢のはなし。「（一名が二十代で残り四名は全て四十代なのに！）」と腹の中でブツ

ブツ。気心の知れた愉快的なT先生は「三年部はバラがいっぱい。バラがいっぱい。ババー等がいっぱい！」と毒付いていた。その中でも私は五人中二番目の若さ！だったのですよ。「ババー等というのは失礼とちがう？」と抵抗すると「そうやね、伸ばすところを変えてババアラをババアラにしよう。先生はミセスババアラ！グッドニックネームやね。」とひとり悦に入っていました。それ以来「ハロー！ババアラ」と電話がかかる。「イエスアイドー」と親しく呼び合い二十年が過ぎていく。

その後、学校訪問や朗読、また旅先や会合の自己紹介で、このニックネームを使う。聞いている方々は「（なんでババアラなが？）」と不思議そうな表情をする。しかし、その自己紹介は印象に残るのでしょうか。よく話しかけてくれます。今でも自分なりに気に入っているニックネーム。T先生には感謝しています。そしていつまでもヤングババアラでいたいなあーと思っています。また、広報を読まれる皆さんもお会いした時は気軽に声をかけてください。ご愛読有難うございました。

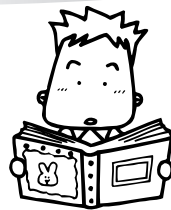


元 三原村スクールソーシャルワーカー
西川満壽代

新しい本が入りました



みなさんこんにちは。暑い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。そんな時は涼しい図書室でのんびり読書でもしてみませんか。お待ちしております。新しい本が入りました。



写真は昔話ですが、色々な本があるので是非見に来て下さい。
（図書室にこんな本が欲しいというリクエストも受け付けています）
6月の選書会で選んで頂いた本も購入検討中です。

開館時間 8:30~17:15分

（要望があれば休日も開けます）
質問等は

三原村中央公民館図書室

(TEL 46-2559)

子どもの読書活動支援員 山本常彦まで

国際交流員の

チェイス・ハーディです ⑪



皆さんこんにちは！！梅雨は終わったけど8月に入ってまだまだ暑くなりそうです。夏の生活はとても楽しみにしています。これまでの2カ月もとても楽しくて、たくさんの思い出ができました。

まず小学校で初めて日本のお相撲さんの豊ノ島関に会って、初めて相撲の体験してみ、二回とも一発豊ノ島に負けちゃった。負けることは当然と思いますが、1年生の男の子がそれを見て、私より強いと思って、学校の休み時間に私と挑戦しに来ることが増えてきました。ちょっと困りますがその経験で相撲に興味が湧きました。

7月2日に岡山県のとてもきれいな美術館が多い直島にフェリーで行って来ました。直島に到着してレンタル自転車を借りて、直島巡りをしました。始めに私の大好きなジェイムズ・ボンド博物館に行きました。美術館と呼ぶのですが、実は家の一階にあるから入るのは無料です。ちょっと狭かったけどたくさんの以前のジェイムズ・ボンド映画の記念品があって、現在ジェイムズ・ボンドの役しているダニエル・クレイグがサインした「慰めの報酬」のポスターもありました。とても感動して、この夏一番最初のドクター・ノオから全部のボンド映画見つもりです。その後また自転車に乗って島の観光しながら地中美術館に向かいました。とてもめずらしい、地の中にある不思議な美術館に入ると別の世界に入った感じがしました。私は美術についてはあまり詳しいわけではないですが、私でも良さが分かるぐらい印象的な美術館でした。



ジェイムズ・ボンド博物館1階



ジェイムズ・ボンド昔の本

直島



ダニエル・クレイグにサインされたポスター

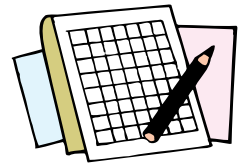


このカボチャは直島の色なところで見つけることができます



地中美術館

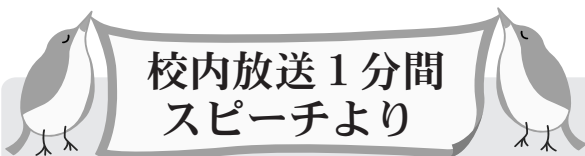
三原中学校だより



高知県中学校総合体育大会幡多地区予選会 終わる！

6月13日14日の2日間、県総体出場権をかけて幡多地区予選に野球部、ソフトテニス部が出場しました。野球は善戦しましたが1回戦敗退、ソフトテニス団体戦も敗退し残念な結果となりました。しかしその中で、ソフトテニス男子個人で亀山直幸君・森本昭人君のペア、女子個人で矢野安里紗さん・森本なみさんのペアが県総体に出場できることになりました。幡多地区の代表として頑張ってきてほしいと思います。

また、陸上競技では、参加標準記録を突破した6名（杉本武蔵君、山岡礼於君、矢野雄大君、宮川裕斗君、田野ひなりさん、亀山恵さん）が出場します。それぞれが自己ベストを更新し上位入賞できるように頑張ってきてください。みんなで応援しています。



校内放送1分間 スピーチより

3年 宮川 亜香里

3年生は、それぞれの部活での県総体出場を目指して、頑張ってきました。野球部は、設定試合1対0で惜しくも負けてしまいました。3年の野球部一人ひとりが悔しいと言っていたし、負けたことが嫌という人もいました。悔しいと思えるということは、その分ものすごく努力してきたんだと思いました。

テニス部では、団体で出場するという目標を達成することはできませんでした。でも、個人戦で2ペア出場権をつかむことができました。亀山・森本ペアと矢野・森本ペアです。おめでとうございます。他のペアも粘って惜しいところまでいきました。3年生とペアだった人は、プレッシャーが大きかったかもしれませんが、お疲れ様です。

野球部の人たち、テニス部の人たち、本当にお疲れ様でした。

県総体出場の人たちは、行けなかった人の分まで頑張って、全力でプレーしてきてください。

3年生にとっては最後の大会となった生徒もいました。この3年間暑い日も寒い日も頑張ってきました。共に頑張った仲間たちに心のこもったメッセージです。この経験をこれからの学校生活に生かしてくれることを願っています。

廃品回収へのご協力 ありがとうございました！

7月2日（土）の廃品回収では、村内の皆さまに協力をいただきありがとうございました。今年は天候にも恵まれ、早朝から回収作業に回ってくださる家庭もあり、たくさん回収することができました。地域の皆さま、保護者の皆さまありがとうございました。生徒たちも積極的に作業に取り組む事ができたように思います。

廃品回収での収益は、今年は新聞紙が多く、新たに雑誌類も回収した事から昨年より多くなりそうです。収益金は、PTA活動の補助や、遠足など学校行事への補助として活用させていただきます。今後も学校行事へのご協力をよろしくお願いいたします。

藤本信吾さん 教育実習お疲れ様でした。

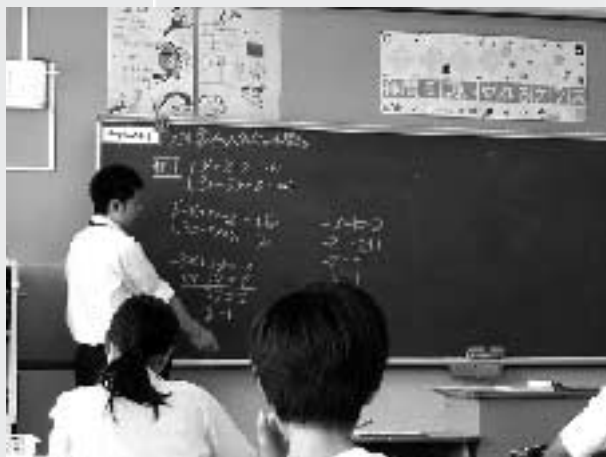
6月6日～24日までの3週間、藤本信吾さんが三原中学校で教育実習を行いました。教科は数学でしたが、総合や学校行事、放課後の部活動など生徒たちに積極的に関わっていただきました。生徒たちにとっても頼もしいお兄さんのような存在で、楽しい思い出がたくさんできたことと思います。お世話になりました。ありがとうございました。

【実習後の感想より】

藤本 信吾

実習前に比べ実習後はさらに教員になりたいという意識が高くなりました。近年の生徒の実態に触れることで様々なことが思っていたよりも具体的に知ることができたことや、それに伴う先生方の対応の仕方が生徒一人ひとりのことをよく理解して皆で考えて協力し合う連携の強さなど、多くのものを実習で学ぶことができました。

3週間の期間はとても充実した日々を過ごすことができました。三原中学校で実習できたことを本当に嬉しく思います。ありがとうございました。



『山の学習』に取り組んでいます。



今年は、「高知県山の学習支援事業」の指定を受け、総合的な学習の時間の取り組みとして「山の学習」を行っています。

四万十営林署や役場の方にお世話になり、三原村の山（森林率85%）の現状についての学習や、ヒノキや杉の伐採見学、また大月町柏島の黒潮実感センターでの環境学習など、森林活用や環境について学習を行っています。2学期には伐採した木材を加工し、村内の施設と交流を深める計画をしています。三原村にある森林資源を見直し、自然豊かな村のよさを再発見していきたいと思っています。



消防



火災

救急は 119



「消したかな」あなたを守る 合言葉

幡多西部消防組合三原分署 (TEL46-2629)

◎住宅用火災警報器の設置について

改正消防法が施行され、2011年5月31日までに既存住宅の、寝室や階段上に**住宅用火災警報器**の設置が義務付けられています。電気店・ホームセンター・ガス販売店で、2,000円~15,000円前後で販売しております。取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、**簡単に**取り付け出来ます。

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL0880 46 2629

*******注意*******

住宅用火災警報器を取り付けて無いからといって、**罰則がある**わけではありません。罰則があるかのように言って、**訪問販売する悪徳業者**には十分に注意して下さい。



◎消防訓練を実施しました

平成23年6月6日(日)総合消防訓練を実施しました。訓練礼式や救命講習等、火災や災害などの有事の際、迅速な活動が出来るよう気を引き締めて訓練に取り組みました。



税務係からお知らせ

村 県 民 税 2期分

国民健康保険税 2期分

8月31日 納期

国民健康保険税 3期分

9月30日 納期

よろしくお祈いします。



熱中症

◎これから秋にかけて暑い日が続きます、とても怖い熱中症には十分に注意しましょう。

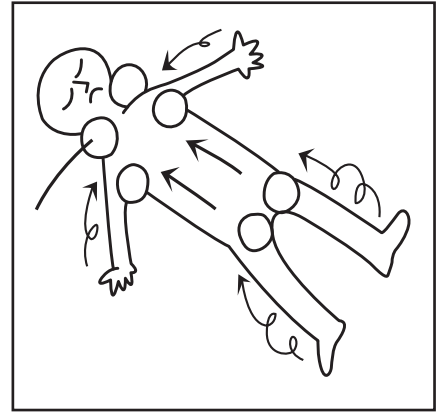
熱中症は、体の中の熱と外の暑さや湿度が影響しあって引き起こされます。また、暑い時に発生するというよりも、暑さに馴れていない場合に多く発生します。たとえば、湿度が高く、気温がどんどん上昇するような時は汗をかいても蒸発することができず、運動すると、いつもより体温が上がりすぎて、体の働きがうまくいかなくなり、熱中症になります。

1. 熱中症の症状は？

- ・ 高熱（40度以上）であり、脈や呼吸が速い。
- ・ 手や足のけいれん、腹筋が痛くなる。
- ・ 脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気、気が遠くなる（失神する）
- ・ 意識障害（うわごと、もうろうとする、意識不明）

2. 熱中症のおこりやすいのは、こんなとき

- ・ 高前日に比べ、急に気温が上がったとき
- ・ 午前10時から12時急激に気温が変化する時
- ・ 9月の運動会の練習時期
- ・ 梅雨明けしたばかりのとき
- ・ 気温はそれほど高くないとき、湿度が高いとき（例：気温20度、湿度80%）
- ・ 活動場所が、アスファルトなどで舗装されている場合
- ・ 休み明け、練習の初日 二日酔いの日。
- ・ 練習が毎日続いたときの最終日前後
- ・ 熱中症は、体力が十分についていなかったり、体調が悪かったり、けがをしている人がなりやすい病気である。また、暑さになれていなかったり、性格がまじめで、我慢強かったりすると無理をしてしまいがちで、熱中症にかかりやすくなる。
- ・ 大きな動脈に氷のうをおいて冷やすと効果的！
- ・ 冷たいタオルで末梢から中枢へマッサージを



3. もし、熱中症になったら…

1. 涼しい場所に運び、衣服を緩める。冷房のきいた部屋に運ぶ。あおげるもので、体に風を送る。
2. 大きな動脈（図を参照：首筋、脇の下、鼠蹊部）を氷のうで冷やし、冷水につけたタオルで末梢から中心へ向けてマッサージする。
3. 冷やす基本は、意識が戻って「寒い」と言うまでは冷やすこと。
4. 意識があり、補給ができるならば、冷たいスポーツドリンクや食塩の入った冷水（0.1%～0.2%食塩水）を飲ませる。
5. 筋肉のけいれんや痛みのある場合は、塩分濃度の低下とみられるため、食塩水（0.9%）を補給する。
6. 意識を失っていたり、反応が鈍かったり、吐き気がある場合は病院へ急いで運ぶ。（救急車の要請）
 - ・ 熱中症の初期段階で、一見軽症にみえても、処置がおくれると急変し、死に至る場合もあるので、大事をとった対応が重要である。
 - ・ 0.1%～0.2%食塩水の作り方…1リットルの水に、1gか2gの塩（ひとつまみ）を入れる。

4. 熱中症を予防するために

1. 水分補給をする。

- ・ 水分補給の基本は、以下のとおりで、一度に飲まず、こまめに補給する必要がある。
- ・ 運動30分前に0.1～0.2%食塩をふくむ水を200～300ml補給する。
- ・ 運動時10～15分ごとに0.1～0.2%食塩をふくむ水を100～200ml補給する
- ・ 運動後30分以内に0.1～0.2%食塩をふくむ水を200～300ml補給する

2.体調を整えておく。

- ・下痢、発熱、二日酔いなど、体調が悪いときの運動はしない。
- ・活動中に定期的に反応をチェックし、手当てを早めに行う。またおかしいと思ったら、無理をせず、申し出る。

3.環境条件を把握し、それに応じた活動ができるようにする。

- ・気温の高い日には、激しい急激な運動をさける。
- ・暑さに徐々に体をならすような運動計画を立てる。

4.服装に注意する。

- ・服装は汗を吸いやすく空気を通しやすいもの、色合いも熱を吸収しないもの（白色）を着用。
- ・直射日光は、帽子等で防ぐようにする。
- ・少しずつ、こまめな水分補給が効果的！

運動をすると筋肉から発生する熱が増えます。この熱は汗をかくことで体外に逃がされて、体温が上昇しすぎるのを防ぎます。このとき、汗として利用した体内の水分を補わないと、めまい、頭痛、吐き気、けいれんなどの熱中症の症状が起りやすくなります。汗といっしょに塩分なども失われるので、水分とともにこれらを摂ることが大切です。塩分は0.2～0.3%、糖分は5%くらいの濃度のものが吸収しやすく適当です。市販のスポーツドリンクは、吸収しやすい濃度で必要な成分がバランスよく含まれています。体重や運動の強度、時間で異なりますが、運動前に250～500ml、途中で1時間あたり500～1,000mlを少しずつ、こまめに飲むのが効果的です。

防災係より

防災行政無線戸別受信機について

三原村防災行政無線は設置されてから約十五年位経過し、戸別受信機本体の不具合等が多く発生しています。

不具合の主な原因は、受信機の中に内蔵している電池の液漏れ等による受信機の故障です、通常は赤ランプが点灯していますが、異常になりますと赤ランプが点滅に変わります。このような状態で長期間おいておきますと故障の原因ともなりますので、電池交換等の確認をお願いします。

そのままの状態では置いておきますと、受信機本体の修理等を業者に依頼しなくてはなりません、その場合日数及び修理代もかかりますので日常の点検をおねがいします。

尚、修理代につきまして個人負担をおねがいしていますので、維持管理をよろしくをお願いします。

次に不要になった戸別受信機について

居住者で死亡された方または村外に転出をされた方で空き家等になり不要になられた方の戸別受信機を回収をさせて頂きたいとおもいますので、役場又は消防まで連絡をお願いします。

「戸別受信機は村からの貸与品ですので不要になった受信機については返却をお願いします。」

なお、回収又は返却していただいた戸別受信機は、故障等で使用できなくなった方に一時的に貸与したいとおもいますので、村民みなさまのご協力をおねがいします。

電話番号 役場総務課 46—2111 消 防 46—2629

集落営農に取り組みませんか

県では、地域農業を維持・発展させる有効な手段として「集落営農」を進めています。



【集落営農とは】

集落営農とは、集落で営農について話し合い、合意のもと、共同で作業をしたり機械や施設を共同利用しながら、集落ぐるみで営農活動を行うものです。

【取り組みへの支援】

集落営農の組織化や組織のステップアップに向け、県の「集落営農・拠点ビジネス支援事業」をご活用ください。

☆集落営農は、まず話し合いからスタートです。集落営農について詳しく知りたい方は、お近くの農業振興センター、農業改良普及所、市町村の農業担当課、JAにご連絡下さい。

農業委員会だより

三原村農業委員会

平成23年8月

三原村では、上記の県補助事業「集落営農・拠点ビジネス支援事業」を活用し、集落営農組織が、機械や施設の共同利用に取り組んでおります。

また、集落営農の先進地への視察研修についても、実施します。

集落営農について、興味がある方や集落がありましたら是非、農業委員会、役場産業建設課までご連絡下さい。

集落の農地を、自分たちで守る取り組みとして、また周辺地域との連携により農業で生活できる所得を目指す仕組みづくりを一緒に考えませんか。



昨年度視察風景
岡山県新見市
集落営農組織
「平営農組合」で
の取組みについ
ての説明(左)と
共同機械、倉庫の
説明(右)を受け
ているところで
す。

遊休農地をなくしましょう！

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。

農業委員会事務局：三原村役場内 Tel46-2111

農業委員会への申請書等の
提出は、毎月15日までにお
願います。

平成23年度 銃砲刀剣類登録審査要領

1 趣 旨

この登録審査は、銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定に基づいて、美術品もしくは骨董品として価値のある火なわ式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類を登録するために実施するものである。

2 実施主体

高知県教育委員会（主管 文化財課）

3 日 時

毎月第2火曜日 13：30から16：00（受付は15：30）までとする。

4 会 場

高知県庁西庁舎3階会議室とする。ただし、都合により変更する場合もある。変更するときは、高知県教育委員会文化財課に表示する。

5 審 査

高知県教育委員会が任命した登録審査委員が、銃砲刀剣類登録規則第4条に規定する基準に基づいて審査を行う。

6 審査を受けるときの携行品

- (1) 審査を受けようとする銃砲刀剣類
- (2) 警察署で交付を受けた発見届出済証
- (3) 1件につき6,300円の登録申請手数料（登録できなくても必要）

7 秩序の保全

庁舎内では秩序保全のため、審査を受けるために銃砲刀剣類を携行して来庁した者に対し、発見届出済証等の提示を求めることができる。

8 登録証の再交付

登録証を亡失、滅失、盗み取られた場合は届け出て再交付を受けなければならないが再交付のためには確認審査が必要である。申請の際にはあらかじめ文化財課へ連絡の後、下のものを携行すること。

- (1) 再交付を受けようとする登録銃砲刀剣類
- (2) 1件につき3,500円の登録証再交付申請手数料

9 美術刀剣類製作承認

製作承認申請手数料 1件につき800円

10 その他

厳重かつ円滑な審査を行うため、申請者に対し個別に指示を行う場合がある。

平成23年度銃砲刀剣類登録審査日および変更

(13：30～16：00 受付は15：30まで)

平成23年	8月	9日（西庁舎3階会議室）	平成23年	12月	13日（西庁舎3階会議室）
		9月13日（"）	平成24年	1月	10日（"）
		10月11日（"）		2月	14日（"）
		11月8日（"）		3月	13日（"）

<お問い合わせ先>

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

高知県教育委員会文化財課 銃砲刀剣類担当

TEL：088-821-4761 FAX：088-821-4548

森林環境税地域座談会開催のお知らせ

お知らせ

高知県では、平成15年度に全国で初めて森林環境税を導入し、森林環境の保全をはじめ、県民参加による森づくり活動や、森林環境教育、シカ被害対策などに同税を活用しています。その森林環境税の課税期間が平成24年度末で満了することから、県では、今後の森林環境税のあり方について、県民の皆様とともに考える座談会を下記のとおり開催します。座談会では、地域で活躍されている県民の方々による意見交換会やワークショップを行います。当日は、一般参加の方もご自由に傍聴いただけます。

— 記 —
日時
 平成23年9月16日(金)
 午後6時30分～午後8時30分

場所
 高知県幡多総合庁舎

内容
 ○第一部 森林環境税のこれまでの取り組み紹介
 ○第二部 地域で活躍されている県民の方々の意見交換会
 ○第三部 地域で活躍されている県民の方々と交えたワークショップ

問い合わせ先
 高知県林業振興・環境部
 林業環境政策課 木の文化担当
 TEL:088-821-4586

高知地方法務局における 会社・法人登記事務の取扱庁の変更について

お知らせ

現在の取扱庁	管轄区域	変更年月日	変更後の取扱庁
いの支局	土佐市、吾川郡(いの町、仁淀川町) 高岡郡のうち(日高村、佐川町、越知町)	平成23年 9月5日(月)	高知地方法務局 登記部門 高知市栄田町 2-2-10 (高知よさこい咲都 合同庁舎6階)
須崎支局	須崎市、高岡郡のうち (中土佐町、四万十町、禰原町 津野町)		
四万十支局	四万十市、土佐清水市、宿毛市、幡多郡 (黒潮町、大月町、三原村)		

【注1】

次の事務につきましては、引き続き、いの支局、須崎支局及び四万十市局で取り扱います。

- ①会社・法人登記に係る登記事項証明書及び印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む)
なお、登記事項要約書の交付事務は取り扱いません。
- ②印鑑カードの交付事務
- ③印鑑カードの廃止事務
- ④電子証明書の発行事務
- ⑤電子証明書の使用廃止事務
- ⑥電子証明書識別符号(休止届出用暗証コード)の変更事務

【注2】

会社・法人登記の申請、登記事項証明書及び印鑑証明書の請求は、オンライン申請や郵送申請によっても行うことができますので、ご利用ください。手続等の詳細につきましては、登記・供託オンライン申請ホームページ(<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)を参照してください。

【注3】

取扱庁の変更に伴い必要となる登記申請手続等はありません。

※登記部門 電話:088-822-3571 ※高知地方法務局代表 電話:088-822-3331

お知らせ

聞かせてよ!!君の想いを 平成23年度『少年の主張』作文募集

対象	県内在住の中学生
テーマ	家庭・学校・友人や地域とのかかわりの中で日頃感じていること、考えていること、未来への希望や夢。特に主題は指定しない。
応募方法	5分程度で発表できるよう、400字詰め原稿用紙4枚程度、 原稿用紙には、題名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入
締切日	平成23年8月25日(木)
応募先	青少年育成高知県民会議
発表並びに表彰	※応募いただいた作文は広報、啓発資料等に使用します。 選出された10名程度により発表大会を開催 最優秀賞1名・優秀賞2名・特別賞1名・優秀賞6名・奨励賞10名程度 表彰
主催	青少年育成高知県民会議
後援	高知県、高知県小中学校長会、他
共催	高知県教育委員会

お知らせ

『家庭の日』ポスター・標語募集

応募対象	県内在住の小学生・中学生・高校生	学年、学校名、学校の住所を必ず記入すること。
応募内容	ポスター部門／画用紙は四つ切り～八つ切りのもの。画材は自由 ●「家庭の日」に家族で過ごした思い出 ●「家庭の日」に家族でどのような過ごし方をしたいか(夢や期待) ●「家庭の日」を一般の人に周知・啓発する内容のポスター 標語部門／形式は自由	また未発表のもの。 ※応募作品は返却しません。 平成23年9月24日(土) 最優秀賞(賞状・記念品)1名 優秀賞(賞状・記念品)2名 優良賞(賞状・記念品)7名 奨励賞(賞状)10名程度
注意事項	「家庭の日」を中心に明るい家庭づくり、及び青少年の健全さが表現されたもの。 作品は、一人各一点とし、氏名(ふりがな)、	
		締切日
		表彰
		主催
		後援

お知らせ

高知大学医学部附属病院看護職員募集

1 採用予定日	平成24年4月1日
2 職種	助産師、看護師
3 募集人員	40名程度 ※専門看護師、認定看護師も併せて募集しています。
4 資格	免許所有者又は平成24年4月免許取得予定者
5 待遇	本学規則による(詳細は本学HPをご覧ください)
6 勤務	1週38時間45分勤務(4週8休)
7 公募方法	履歴書(写真貼付)等を下記へ郵送又はご持参ください。
8 募集期間	平成23年8月1日(月)から平成23年9月15日(木)まで
9 試験日	平成23年10月22日(土)
10 看護宿舎	全室ワンルームマンション形式の個室 (宿舍料無料、ただし共益費個人負担)
12 応募先・問い合わせ先	〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮 高知大学医学部・病院事務部総務企画課人事グループ 担当:宮脇 電話:(088)880-2224(直通)

防衛省 平成23年度各種自衛官採用試験案内

お知らせ

募集種目	受付期間	1次試験期日	受験資格等	試験会場
自衛官候補生 (男・女) (任期制自衛官)	男子:受付中 女子:8月1日 ～ 9月9日	男子(学科試験) 9月17日(土)	24年4月1日現在 18歳以上27歳未満 (学歴制限なし) ※任期満了時に特例 退職手当があります。	四万十市内
		男子(身体検査・口述試験) 9月24日(土) 10月1日(土) 10月2日(日) 上記3日間の内1日指定 女子 9月25日(日)		高知駐屯地
一般曹候補生 (非任期制自衛官)	8月1日 ～ 9月9日	男女共通 9月17日(土)	24年4月1日現在 18歳以上27歳未満 (学歴制限なし)	四万十市内
航空学生 (パイロット養成)	9月9日	男女共通 9月23日(金)	高卒(見込含) 24年4月1日現在 21歳未満	高知市内
看護学生 (看護師養成)	9月5日 ～ 9月30日	男女共通 10月22日(土)	高卒(見込含) 24年4月1日現在 24歳未満	高知市内

※防衛大学の推薦試験の受付は9月5日～8日です。定型の申込用紙(学校長の推薦書等)がありますので事前にご連絡ください。

お問合せ先:自衛隊四万十地域事務所 電話0880-35-3096

防衛省 平成23年度各種学生等 募集案内

お知らせ

募集種目	受付期間及び試験会場	1次試験期日	受験資格
防衛大学校学生	9月5日～9月30日 試験会場は高知市です。	11月5・6日(土・日)	高卒(見込含) 24年4月1日現在
防衛医科大学校学生		10月29・30日(土・日)	21歳未満
看護学生 (看護師養成)		10月22日(土)	高卒(見込含) 24年4月1日現在 24歳未満

お問合せ先:自衛隊四万十地域事務所 電話 0880-35-3096

平成23年度高知県職員・警察官募集

お知らせ

1 受験資格者

昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による4年制大学等を卒業した人又は平成23年3月までに卒業見込みの人は受験できない。

2 申込書受付期間

8月12(金)～8月31日(水)

3 申込書配布場所

宿毛警察署及び駐在所

4 問い合わせ先

宿毛警察署 0880-63-0110

お知らせ

高知県からののお知らせ

●婚活サポーター養成講座●

高知県では、ボランティアで結婚を望む独身者の婚活を応援する「婚活サポーター」の養成講座を開催します。

県内の成人男女で養成講座を受講し、ボランティアで活動することやHP等で氏名や連絡先を公表することに同意いただける方を「婚活サポーター」として登録します。

現在県内で53名のサポーターが活動中。あなたも養成講座を受講してみませんか？

<日程>

H23.8.20(土) 13:30～16:30

JA土佐あき(安芸市幸町1-16)

H23.8.21(日) 13:30～16:30

高知会館(高知市本町5-6-42)

H23.8.22(月) 13:30～16:30

四万十市立中央公民館(四万十市右山五月町8-22)

<申込み方法>

ハガキ・電話・FAX・メールで
住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業を明記のうえ、
高知県地域福祉部少子対策課まで

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

電話 088-823-9717

FAX 088-823-9658

E-Mail 060501@ken.pref.kochi.lg.jp

その他詳細は、市町村役場等で配布しているチラシをご覧ください。

入場
無料

●子育て応援川柳募集中!●

高知県は、県民一人ひとりができることから子育てを応援する行動に「一歩踏み出そう!と呼びかける子育て応援の「呼びかけ7カ条」に関連する川柳を募集します。

入賞作品には協賛企業からの副賞を進呈。また、そのうち最優秀など4作品は子育て応援キャンペーンのテレビ・ラジオのCMやポスターなどに使用します。どしどしご応募ください。

応募期間 平成23年7月11日(月)～9月11日(日)
当日消印有効

テーマ(呼びかけ7カ条)

- 抱っこしたり、話したり、子どもとふれあう時間をみつめましょう。
- 家事や育児は家族で協力しましょう。
- 家族そろって食事をしましょう。
- 近所の子どもを見かけたら、声をかけ、あいさつしましょう。
- 電車やバスでは、乳幼児を連れた方や妊婦さんに、席をゆずりましょう。
- 子育て中の部下や同僚が気兼ねなく退社できるよう、声をかけましょう。
- 子どもの急病などのとき、休みやすい雰囲気づくりをしましょう。

応募方法等の詳細は、
(株)高知広告センター内子育て応援川柳募集事務局
(電話:088-885-1120)
又は専用ホームページ
<http://www.kochikc.co.jp/kosodatesenryu>

お知らせ

保管物件(通貨・証券等)の返還について

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした次の通貨・証券等をお返ししています。

○終戦後、外地から引き揚げて来られた方が、上陸港の税関に預けられた通貨・証券など。

○外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち日本に返還されたもの。

返還の申し出は、ご本人ばかりではなく、ご家族の方でも結構です。お心あたりのある方は税関まで、お問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

高知税関支所

住所:高知市棧橋通5-4-55

電話:088-832-6131

FAX:088-832-6132

E-メール:

kouchi@kobe-customs.go.jp

須崎出張所

電話(FAX):0889-42-0333

お知らせ

不動産無料相談 ～土地、建物のトラブルでお悩みの人～

(社)高知県宅建協会の専任相談員が、苦情の受付だけでなく様々な不動産に関する問題についても相談業務を行い、住まいに関するあらゆるご相談に誠意をもってお答えいたします。

●日時:平成23年9月21日(水)13時～16時

●場所:四万十市立中央公民館 3階研究室

【お問い合わせ先】

(社)高知県宅地建物取引業協会

電話 (088-823-2001)

第3回 幡多ふれあい医療公開講座

お知らせ

日 時
場 所
内 容

8月21日(日)13時開場、13時30分開始
四万十市立中央公民館大ホール

子育てと子どもの病気

さたけ小児科 院長 佐竹幸重

小児救急

幡多けんみん病院 小児科部長 白石泰資

無料

ご希望の方はこの講座に参加される時間にお子様をお預かりいたします。

(託児場所:四万十市立中央公民館内 和室)

参 加 料
託 児

主 催
後 援

幡多けんみん病院

四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・幡多福祉保健所・

幡多医師会

問 合 せ 先

幡多けんみん病院(経営企画課) TEL 0880(66)2222(代表)



高知・であいのきっかけときめきパーティーin四万十市

お知らせ

開催のお知らせ

高知県は、独身者に出会いのきっかけを提供する場として、「高知・であいのきっかけときめきパーティーin四万十市」を開催します。開催概要は次の通りです。多数の方のご応募をお待ちしています!

開催概要

- 日 時 平成23年9月19日(月・祝)
13:00~17:00
- 場 所 新ロイヤルホテル四万十
- 定 員 男性60名 女性60名
- 参加費用 3,500円
- 参加対象 高知県在住の25歳以上40歳以下の独身男女
※学生不可
年齢は平成23年4月1日時点
- 募集期間 平成23年7月1日(金)~
平成23年8月11日(木)
※参加者の決定は抽選となります。8月下旬に参加決定の通知を事務局よりさせていただきます。
- 申込方法 ハガキ、FAX、メール、パソコン・携帯のホームページの申込フォームより応募
- 問合せ・申込先 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、職業、電話番号、e-mailアドレスを明記の上、お申し込み下さい。
※記入漏れの場合は無効となりますので、必ず明記してください
「ときめきパーティー開催事務局」
〒780-0805 高知市東雲町3-10
(株)高知広告センター内
TEL.088-885-1130
FAX.088-885-1100
HP: <http://www.kochikc.co.jp/deai>
又は 高知 ときめきパーティー で検索
e-mail: deai@kochikc.co.jp
- 主 催 高知県

職場でのトラブル解決 サポートします。

お知らせ

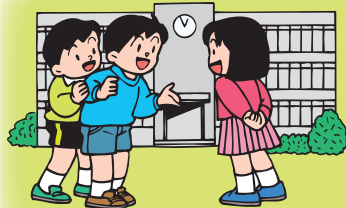
●高知労働局においては、以下の県内各部署において、総合労働相談コーナーを設置し、労働関係に関するあらゆる分野の相談に応じるとともに労使間における個別労働紛争(不当解雇、労働条件の引き下げ等)の適切かつ迅速な解決を図っております。

★マークの部署については、女性相談員が配置されております。

【お問合せ先】

★高知労働局総合労働相談コーナー
TEL:0120(783)722/088(885)6027

★四万十総合労働相談コーナー
TEL0880(35)3148
<http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlwgo.jp/>



小学校だより

毎日蒸し暑い日が続きます。そんな中で小学校の子どもたちは1学期のまとめの勉強に、水泳の練習にがんばって取り組んでいます。

大きかった!

強かった!

重たかった!



豊ノ島関 三原小学校へ来校!

6月24日(金)、三原小学校へ大相撲の豊ノ島関が来てくれました。短い時間でしたがお話を聞かせてくれたり、子どもたちとお相撲をとってくれました。子どもたちは思わぬ郷土出身の有名人の来校に興奮ぎみ!!おっきなおなかに思いっきりぶつかり、一生懸命押していました。

*

😊「テレビで見ている豊ノ島より実際の豊ノ島のほうが大きかったです。……豊ノ島とすもうをとる番がきて、僕は豊ノ島にとっしんしました。でも豊ノ島に飛ばされて、負けてしまいました。豊ノ島はやっぱり強かったです。」(5年 男子)

😊「今日2時間目に豊ノ島関が来ました。大きくてびっくりしました。……すもうをとる時間になって1年と2年と3年は5人で、4年と5年と6年は3人でした。中学生の2人もすもうをとってとっていました。……サインももらってうれしかったです。」(5年 女子)

😊「金요일、とよのしまとすもうをして楽しかったよ。すごくてかかったよ。一分くらいでしょうぶがつきました。すごくてのしかったです。すごくて力がありました。」(2年 男子)



環境学習 黒潮実感センター

7
12(火)



黒潮実感センターで海の世界について学習中です。



実際に環境調査をしました。

山の学習で村有林

7
14(木)



学校へ持って帰って、作品を作ります。



フキガサコ山へ行きました。



みんなピンゴゲームに夢中です

